

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業 費	その他 （一般財源や 補助対象外経 費等）
1	犬山市住民税非課税世帯等臨時特別給付金【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担が大きい低所得世帯へ現金を給付し、負担軽減を図る。 ②住民税非課税世帯に対して給付する給付金 172,080,000円 ③（低所得世帯支援分） 5,736世帯×30,000円=172,080,000円 ④世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税である世帯	R5.6	R5.12	172,080	172,080	-
2	犬山市住民税非課税世帯等臨時特別給付金【事務費】	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担が大きい低所得世帯へ現金を給付し、負担軽減を図る。 ②住民税非課税世帯に対して給付する給付金にかかる事務費 14,340,000円 ③事務費 14,340,000円 （内訳） 時間外勤務手当（正規職員分） 681,000円 時間外勤務手当（会計年度任用職員分） 337,000円 消耗品費 300,000円 印刷製本費 385,000円 通信運搬費 1,564,000円 手数料 882,000円 委託料 8,297,000円 賃借料 1,894,000円 ④世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税である世帯	R5.6	R5.12	14,340	14,340	-
3	犬山市住民税非課税世帯等臨時特別給付金（家計急変世帯）	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の負担が大きい低所得世帯へ現金を給付し、負担軽減を図る。 ②家計急変世帯に対して給付する給付金 900,000円 家計急変世帯に対して給付する給付金にかかる事務費 9,000円 ③（家計急変世帯支援分） 30世帯×30,000円=900,000円 事務費 9,000円 （内訳） 通信運搬費 3,000円 手数料 6,000円 ④エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	R5.7	R5.12	909	909	-
4	未就学児給食費無料化事業	①保育所等の給食費を無料化し、コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図る。 ②保育園運営費保護者負担金（給食費相当額）、3歳以上児保育園給食費徴収金、犬山幼稚園給食費、保育所等給食費補助金、民間保育所給食費補助金、物価高騰対応認可外保育施設利用等扶助費、私立幼稚園給食費補助金、無料化事業にかかる事務費（重点交付金41,684,000円、一般財源12,209,000円） ③保育園運営費保護者負担金（給食費相当額） 7,308,000円 360人×2,900円×7か月 3歳以上児保育園給食費徴収金 21,962,000円 581人×5,400円×7か月 犬山幼稚園給食費 952,000円 34人×4,000円×7か月 保育所等給食費補助金 770,000円 認可保育所、公立及び私立幼稚園 10人×5,400円×7か月 認可外保育所 0～2歳児 10人×2,900円×7か月 3～5歳児 5人×5,400円×7か月 民間保育所給食費補助金 2,420,000円 64人×5,400円×7か月 物価高騰対応認可外保育施設利用等扶助費 1,050,000円 3歳児以上 7人×10,000円×7か月 3歳未満児 8人×10,000円×7か月 私立幼稚園給食費補助金 19,392,000円 513人×5,400円×7か月 無料化事業にかかる事務費 39,000円 消耗品費 22,000円 通信運搬費 17,000円 ④市内在住で給食が提供される、または弁当持参にて保育所等に通っている未就学児の保護者（保育所等：公立保育所、民間保育所、犬山幼稚園、私立幼稚園、認可外保育施設	R5.9	R6.3	53,893	41,684	12,209
5	上水道基本料金無料化事業（重点交付金分）	①犬山市の水道を利用している世帯及び事業者の水道基本料金を無料化しコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減を図る。 ②水道事業会計繰出金 （重点交付金121,449,000円、通常交付金3,040,000円、一般財源1,098,000円） ③総事業費125,587,000円のうち121,449,000円 （総事業費内訳） 水道基本料金無料化相当額 124,489,000円 （内訳）令和4年度使用実績より対象件数を推計（官公庁は含まない。） 家事用：28,431件×1,001円×4期=113,837,724円 業務用：2,105件×1,265円×4期= 10,651,300円 水道基本料金無料化にかかる委託料 1,098,000円 ④水道事業会計	R5.7	R6.3	121,449	121,449	
6	上水道基本料金無料化事業（通常交付金分）	①犬山市の水道を利用している世帯及び事業者の水道基本料金を無料化しコロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減を図る。 ②水道事業会計繰出金 （重点交付金121,449,000円、通常交付金3,040,000円、一般財源1,098,000円） ③総事業費125,587,000円のうち4,138,000円 （総事業費内訳） 水道基本料金無料化相当額 124,489,000円 （内訳）令和4年度使用実績より対象件数を推計（官公庁は含まない。） 家事用：28,431件×1,001円×4期=113,837,724円 業務用：2,105件×1,265円×4期= 10,651,300円 水道基本料金無料化にかかる委託料 1,098,000円 ④水道事業会計	R5.7	R6.3	4,138	3,040	1,098
7	省エネ住宅改修支援事業（重点交付金分）	①既存の個人住宅で実施する断熱リフォーム・高効率給湯器設置などの省エネ住宅改修に対して補助を行い、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける生活者を支援する ②住宅省エネ改修支援補助金（上限20万円） （重点交付金1,000,000円、物価交付金7,976,000円、一般財源13,024,000円） ③総事業費22,000,000円のうち1,000,000円 （総事業費内訳） 110件×200,000円 ④自ら所有し、居住している既存住宅に補助対象基準に合致する省エネ改修を行う市民	R5.4	R6.3	22,000	1,000	21,000